プレス資料

中央区民文化財～新たに２件を登録しました～

中央区では、郷土の文化財として保護する必要があると認めたものを「中央区民文化財」として登録し、区民文化財の中から特に重要なものを「中央区指定文化財」として指定しています。

平成29年度は､4月1日付けで｢住吉神社『佃嶋住吉御社再建仕法書』版木｣および｢長谷川時雨関連資料｣の2件を登録しました。今回の登録で｢中央区民文化財｣は登録95件、指定件数は5件になりました。

登録番号第９６号

１　登　録　名　称　住吉神社「佃嶋住吉御社再建仕法書」版木

２　登　録　種　別　中央区民有形文化財　歴史資料

３　所　　在　　地　中央区佃一丁目１番１４号

４　所　　有　　者　住吉神社

５　員　　数　３点

６　年　　代　天保６年（1835）

７　材質及び寸法　木製（サクラ属）

１枚目：縦30.7cm　横42.6cm　厚さ2.0cm

２枚目：縦30.0cm　横42.3cm　厚さ2.0cm

３枚目：縦28.7cm　横27.3cm　厚さ2.0cm

８　内　　容

本資料は、焼失した住吉神社の社殿再建のため、費用の奉納を願う内容を彫りつけた３枚組みの版木である。天保６年（1835）銘で、表題は「佃嶋住吉御社再建仕法書」とある。３点とも両面に彫られている。

住吉神社は、徳川家康の江戸入府に従い、摂津国西成郡佃村（現大阪府大阪市西淀川区佃）から移住した漁民らがふるさとの住吉の社（現田蓑（たみの）神社）を分祀（ぶんし）したことにはじまる。海上安全の守護神として問屋組合など多くの人々から信仰を受けた。

本資料の版木は、１枚目表に表題、そして佃島の風景が両面にわたって彫られており、その後に本文が続く。その内容は、前半に住吉神社創建の由緒、後半に大火で焼失した社殿再建のための寄付金奉納のことが述べられている。差出人は住吉神社宮司の平岡日向守（ひゅうがのかみ）、また世話人として日本橋通一丁目の木綿・呉服問屋白木彦太郎（しろきひこたろう）ほか２名の名が併記されている。宛先等はないものの、本文の記述から印刷したものは十組問屋などへ配られたと考えられる。

本文後半に述べられる火災とは、文政１２年（1829）３月２１日に発生した大火、及び天保５年（1834）２月７日に発生した大火のことと考えられる。また再建の寄付金奉納については、問屋組合の仲間らが日掛銭を５年間にわたって奉納するなど、具体的な集金方法が述べられている。

この版木によって刷られたとみられる「仕法書」そのものは「住吉神社文書」の中には見当たらないが、天保５年の火災とその再建に関する文書が数点確認できる。天保７年（1836）の「住吉再建組々連判」によれば、４０以上もの問屋組合が再建費用を出資していたことがわかる。

９　登　録　理　由

本資料は、災害時の住吉神社に対する問屋仲間からの援助方法を知ることができ、住吉神社の信者と経営の特色を考える上で有益な資料である。また火災被害の多かった佃島の住吉神社の復興手段が分かるものでもあり、中央区の災害復興史や、十組問屋の区内の寺社への影響をうかがう上でも貴重な資料である。

また、問屋仲間を配布の対象とした本資料は、近隣区でも類似のものは確認されておらず、住吉神社の布教形態を知る上で有益な資料と言える。

登録番号９７号

１　登　録　名　称　　長谷川時雨関連資料

２　登　録　種　別　　中央区民有形文化財　歴史資料

３　所　　在　　地　　明石町１２番１号　中央区立郷土天文館

４　所　　有　　者　　中央区

５　員　　数　　８４点

書簡１０点、原稿５点、雑誌３７点、単行本２７点、関連資料５点

６　年　　代　　明治４４年(1911)から昭和２３年(1948)

７　内　　容

長谷川時雨は、明治３８年(1905)、「読売新聞」の脚本募集に応募した「海潮音」が坪内逍遥の選により特選となり、その後に書いた脚本「覇王丸」は「花王丸」と改題し歌舞伎座で演じられ、女性初の歌舞伎脚本家として地位を築いた。そのかたわら評伝作家、随筆家としても活躍する。また雑誌『女人芸術』や『輝ク』を主宰し、編集者として女性の地位向上に努め、新人女性作家を育成し輩出した。

本資料は、日本橋区通油町１番地(現在の大伝馬町三丁目)で生まれた長谷川時雨(1879～1941)の積極的な文筆活動の様子をうかがうことの出来る書簡、および執筆背景、業績、交友関係を知る資料としての原稿、雑誌、著作、関連資料の計８４点である。書簡については、大正２年(1913)の「読売新聞」での「明治美人伝」の連載を紙面の都合上で終える前に、「東京日日新聞」に続編の掲載を依頼するために書かれた東京日日新聞社編輯長宛がある。書簡には、「面白き女多く、次第に興趣もわき来り、ぜひ書きつづけたきねがひ」という美人伝に対する執筆意欲が書かれている。この書簡は時雨が佃島に居住していた文筆活動上の最盛期に書かれており、返信先には佃島の住所が記載されている。原稿は作品の作成過程がうかがえる書き込みがされたものがある。主宰した雑誌『シバヰ』、『女人芸術』は、時雨の演劇に対する考え方や女性文学史の流れを作った業績を知ることができる。単行本は初期の女性評伝、劇作、さらに随筆と多岐に渡り、梅原龍三郎、鏑木清方など交流のあった画家や美人画が得意な竹久夢二や上村松園などの当時の豪華な芸術家たちが装丁を手掛けており、このことから時雨の思想や交流関係をうかがうことができる。また、関連資料として時雨が晩年まで愛用していた河合卯之助作の赤絵インク壷や時雨の妹に遺品として伝わった着物などがある。着物は昭和６年(1931)の女人芸術の懇親会やポートレートなどから、公の場で着用していることが確認できる。

８　登　録　理　由

長谷川時雨は、日本初の女性歌舞伎脚本家として活躍し、後には女性の地位向上に努め、現代に続く女性文学史の基礎を作った人物といえる。本資料は、時雨の積極的な文筆活動の様子をうかがうことの出来る書簡や執筆背景、業績、交友関係を知る資料としての原稿、雑誌、著作、関連資料である。著作には『旧聞日本橋』をはじめ、明治の日本橋のまち並みや文化を紹介しているものが多く中央区とのゆかりが深い。戦後取り上げられる機会の少なかった本区生まれの文学者の記録として貴重な資料である。